

伊丹市立障害者福祉センター（アイ愛センター） レクリエーション物品等の貸出についての注意事項



<貸出希望の場合>

貸出しを希望される場合、別紙 借用書（様式1）に必要事項を記入し、伊丹市立障害者福祉センター（以下、「アイ愛センター」という）に提出してください。

<貸出対象者>

貸出の対象者は、以下の団体等です。

- ①障がい者団体
 - ②市内福祉施設
 - ③地域交流を目的とした活動
 - ④伊丹市ボランティア・市民活動センターに登録しているボランティア団体
 - ⑤行政・学校関係
 - ⑥その他、アイ愛センター所長が特に認めた団体等
- *但し、アイ愛センターに登録している一般団体については、館内利用であれば貸出対象とします。

<注意事項>

- ◎貸出す物品等は、別表1のとおりです。
- ◎使用料は無料です。
- ◎貸出期間は、原則1週間以内とします。
- ◎貸出・返却日時は、火曜～土曜の9：00～17：30になりますので、この日時にアイ愛センターまでお越し下さい。（月曜日・祝翌日・年末年始は休館日）
- ◎貸出を受けた物品等を、転貸しないでください。
- ◎貸出を受けた物品等を返却する際、貸出時の状態に戻して返却してください。
（雨天等でテントが濡れている場合は、乾かしてから返却してください。）
- ◎貸出物品等を破損または紛失した場合は、速やかにご連絡をお願いします。破損や紛失の理由が、故意または過失により生じたものであるときは、弁償をお願いします。高額な物もありますので、取り扱いには十分ご注意ください。

その他、何かご不明な点等ございましたら、下記までご連絡ください。

伊丹市立障害者福祉センター（アイ愛センター） 住所：〒664-0015 伊丹市昆陽池2丁目10番地 TEL：072-772-0221 FAX：072-780-2897
